

# みやぎきの食の魅力発信・販路開拓業務（メディアプロモーション） 委託企画提案競技実施要領

## 1 目的

この要領は、みやぎきの食の魅力発信・販路開拓業務（メディアプロモーション）に関する委託事業者を選定するための企画提案競技について、公正かつ適正な審査を実施するため、必要な事項を定めるものである。

## 2 委託業務の内容

「みやぎきの食の魅力発信・販路開拓事業（メディアプロモーション）に関する業務委託仕様書」に記載のとおり

## 3 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

## 4 委託料

15,000千円（消費税、地方消費税を含む。）を上限とする。

うち、5,000千円を上限として、みやぎきローカルフードプロジェクト（LFP）に係る業務を行うこと。

※みやぎきローカルフードプロジェクト（LFP）については、別記参照

## 5 参加資格

以下の(1)～(6)の条件全てを満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者
- (3) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、入札参加資格停止の措置を受けていない者
- (4) 県税（個人県民税及び地方消費税を除く）に未納がない者
- (5) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、又は同条第4号に規定する暴力団関係者でない者
- (6) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者

## 6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

## 7 スケジュール

項目	日時
公 告	令和5年5月31日（水）
参加申込受付期限	令和5年6月13日（火）午後5時まで
質問受付期限	令和5年6月14日（水）午後5時まで
企画提案書提出期限	令和5年6月19日（月）午後5時まで
書 面 審 査	令和5年6月20日（火）～26日（月）
選 定 結 果 通 知	令和5年6月27日（火）以降

## 8 参加申込

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書（別紙1）を提出すること。

### ① 提出先

下記16を参照

### ② 提出期限

令和5年6月13日（火）午後5時まで

### ③ 提出方法

電子メール又はファックス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

## 9 質問受付及び回答

### (1) 質問受付

#### ① 提出先

下記16を参照

#### ② 受付期限

令和5年6月14日（水）午後5時まで

#### ③ 受付方法

別紙2を電子メール又はファックスで提出すること

### (2) 回答

軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する。（質問者名は公表しない）

## 10 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

下記①から⑦を1セットとし、7部提出すること。

また、⑧及び⑨は1部提出すること。

- ① 企画提案書（A4版で以下の項目を満たすもの）
  - ・掘り起こす「宮崎県の食の魅力」については、5点程度の提案を行うこと。  
最終的に本事業で取り上げる「宮崎県の食の魅力」は、最低でも10点としており、提案分以外に受託者選定後に県から追加する予定（「みやざきローカルフードプロジェクト（LFP）」において生み出された商品に関する動画5点を含む）。
  - ・制作したコンテンツを、多くのユーザーに届けるための効果的な発信手段を提案すること。
- ② スケジュール（A4版）
- ③ 見積書及び見積明細書（A4版）
- ④ 会社概要（既存のもの）
- ⑤ 業務実績（過去3年以内の地方公共団体等との契約実績）
- ⑥ 発信実績（プロモーション内容とその後の購買実績）
- ⑦ 販売実績（販路の市場規模（顧客数、年間取扱高、本事業と類似する取組の実績）販路先などの取引先情報）
- ⑧ 納税証明書（県税に未納がないことの証明）
- ⑨ 誓約書（別紙3）

## (2) 提出方法等

- ① 提出先  
下記16を参照
- ② 提出期限  
令和5年6月19日（月）午後5時
- ③ 提出方法  
持参又は郵送により提出（郵送の場合は、書留郵便で提出すること。）

## 11 審査

- (1) 日時  
令和5年6月20日（火）～26日（月）
- (2) 実施方法  
審査委員会による書面審査
- (3) 審査基準  
委託事業者選定審査基準表（別紙4）のとおり
- (4) 審査結果通知  
審査結果については、令和5年6月27日（火）以降に通知する。

## 12 企画・実施上で特に重視する視点

- ・ 消費者の心を掴み、本県の食のファンとなるようなプロモーションを実施すること。
- ・ 業務終了後も、事業効果の継続が期待されること。

## 13 契約の締結等

- (1) 受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補者から見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。
- (2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

## 14 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 本業務の企画提案に要する一切の費用は候補者の負担とする。
- (3) 本企画提案競技の参加により県から知り得た情報は、他者に漏らしてはならない。
- (4) 提出された資料は返還しない。

## 15 連絡先

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号  
宮崎県 総合政策部 産業政策課 企画推進担当  
(担当 吉田、大岩根)  
TEL : 0985-26-7052 FAX : 0985-26-0047  
E-mail : yoshida-tomomi@pref.miyazaki.lg.jp

(別記)

## みやぎきローカルフードプロジェクト（LFP）の取組について

農業流通ブランド課

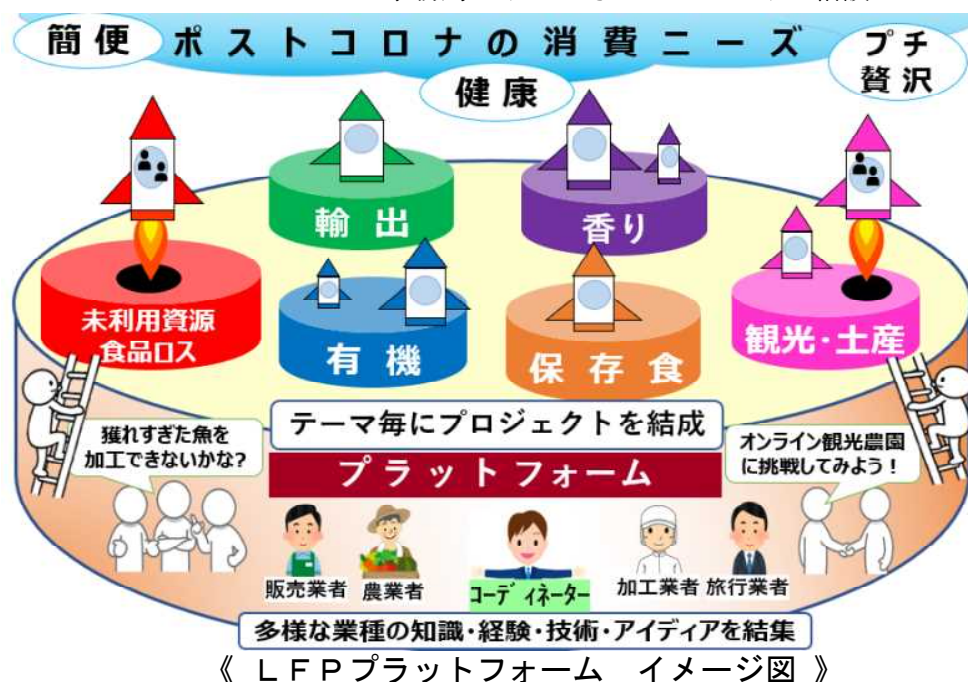
### 1 取組の背景・趣旨

農林漁業者が生産から加工、販売までを一者で担う6次産業化推進に加え、新たな取組として、加工・販売業者、観光業者など多様な食農関係者と連携し、それぞれの強みを出し合いながら地域食資源を活用した新ビジネスの創出に挑戦する「ローカルフードプロジェクト（LFP）」を推進する。

※ LFP: Local Food Project の略

### 2 推進イメージ

LFPプラットフォーム(事務局\*: (公社)宮崎県農業振興公社)を設立し、消費ニーズの変化に対応した新商品・サービスの開発により本県農林水産物の消費回復・販路拡大を図る。  
※ R4.4.1より事務局をみやぎきフードビジネス相談ステーションへ移行



### 3 プラットフォームの入会者数(R5.4月末現在)

197者 (農林漁業者63者、加工業者59者、販売業者21者、その他54者)

### 4 プラットフォームの活動状況

【令和3年度】

実施日	項目	内容	場所	参加者数
7月2日	設立式	LFPの意義・理解醸成	宮崎観光ホテル 及びオンライン	151名
8月2日 8月20日	ワークショップ	LFPのコンセプトづくり、 プロジェクトアイデアの共有等	県食品開発センター 及びオンライン	延べ 210名
12月6日	研修会	プロジェクトの中間発表、事業 者交流	宮崎県トラック協 会会議室	85名
3月16日	成果報告 会	プロジェクトの成果発表、事業 者交流	シーガイアコンベンションセン ター及びオンライン	102名

【令和4年度】

実施日	項目	内容	場所	参加者数
5月20日	ワークショップ	LFPの意義・理解醸成 プロジェクトアイデアの共有等	シーガ イコンベンションセンター及びオンライン	延べ 141名
6月10日	ワークショップ	LFPのコンセプトづくり、 プロジェクトアイデアの共有等	シーガ イコンベンションセンター	73名
8月23日	研修会	小麦を巡る世界情勢、国産・県産小麦に関する情報交換	オンライン	34名
11月18日	中間検討会	プロジェクトの中間発表、事業者交流	シーガ イコンベンションセンター及びオンライン	延べ 150名
2月2日	ワークショップ	プロジェクトアイデアの発表・共有、事業者交流	宮崎観光ホテル及びオンライン	延べ 82名
3月13日	成果報告会	プロジェクトの成果発表、事業者交流	シーガ イコンベンションセンター及びオンライン	延べ 131名



5 プロジェクトの概要

【令和3年度】

8つのプロジェクトが継続的に活動している。

テーマ	No	プロジェクト内容	参画者数
有機	1	綾町産有機農産物を使用した新商品の開発	6者
	2	有機農産物等の新物流サービスの開発	4者
観光	3	観光農園等によるオンラインツアーの開発	9者
機能性	4	県産野菜・果実を使用した機能性飲料の開発	6者
保存食	5	高千穂町産農産物を使用した新商品・サービス開発	3者
	6	県産椎茸を使用した新商品開発	4者
輸出	7	みやざき地頭鶏の海外向け新メニュー開発	2者
香り	8	日南産グレープフルーツを使用した新商品開発	4者

【令和4年度】

7つのプロジェクトが始動している。

テーマ	No	プロジェクト内容	参画者数
輸出	1	高齢者・幼児向けスマイルケア食品の開発	5者
	2	新富町産農産物を使用した新商品・サービスの開発	7者
未利用資源	3	未利用魚肉を活用した新商品開発	8者
	4	未利用ホエイ（乳清）を活用した新商品開発	9者
保存食	5	伝統食材の生産者による食文化の継承に向けた新商品開発	8者
観光	6	北日本地域への物流システム及び観光サービスの開発	11者
その他	7	全国フレンチシェフへの県産食材の企画提案サービス開発	12者



## 6 主なプロジェクトの内容

### (1) 綾町産有機農産物を使用した新商品の開発（令和3年度～）

綾町有機農業者グループ、加工・販売業者等6者による調理の簡便性・健康志向等の需要に対応した同町産有機農産物使用の新商品開発

○お湯で戻すだけで手軽に調理できる乾燥野菜ミックス、ニンジンの葉を活用したペースト・粉末加工商品等を開発

○都市部の保育園やオフィスビルを対象に「まとめ送り・まとめ買い」を試行



### (2) 有機農産物等の新物流サービスの開発（令和3年度～）

農業者グループ、航空業者等4者による本県農畜産物の高品質輸送に向けた新物流サービスの開発

○朝どれの有機野菜や当日処理のみやざき地頭鶏等を同日夕方に都市部店舗へ空輸で届けるサービスを開始

○輸送食材を使ったメニューを展開する都内のホテル・レストラン等は10店舗に拡大中



### (3) 北日本との農産物相互販売及び本県への誘客システムの構築（令和4年度～）

県内観光農園、大手旅行業者等11者による北日本地域との食文化の交流を目的とした農産物の相互販売による顧客獲得及び「ガストロミーツーリズム」による本県への誘客システムの構築

○秋田県や宮城県など東北地方の道の駅、直売所での本県産柑橘類（へべす、グレープフルーツ等）や加工品を販売

○北日本地域の方を対象に農業体験や収穫体験を盛り込んだ「みやざきガストロミーツアー」を開催



### (4) 食品ロス・未利用資源等を活用した新商品の開発（令和4年度～）

農業者、加工業者、輸出業者等5者による県産米粉やフードロス食材を活用した「ふわり点心」の開発

○子供から高齢者まで誰でも美味しく食べられる柔らかさに仕上げた「点心」の開発

○国内都市部はもとより、少子高齢化が進む台湾等への輸出にも挑戦

